

令和 7 年度 無人航空機更新整備事業について

1 事業概要

運用開始後 7 年が経過した無人航空機（ドローン）を更新整備しました。

- 事業費 2,775,000 円
- 財源 緊急防災・減災事業債
- 契約業者 山崎自動車株式会社
- 納品年月日 令和 7 年 8 月 5 日
- 配置先 消防署（本署）
- 運用開始日 令和 7 年 8 月 22 日



2 運用の目的及び有効性

ドローンは、災害の早期終息、効果的な消防活動及び隊員、施設等の安全確保を目的に運用されます。ドローンの活用によって、上空より俯瞰的に情報収集を行うことができ、大規模災害や火災、捜索救助などにおいて、災害規模把握の容易化、活動上の二次被害リスクの低減や要救助者の早期発見など、安全な場所からリアルタイムで情報を共有し、災害対応における活動の精度を高めることができます。

3 機体更新により標準装備となる主要な機能

(1) カメラ機能

熱赤外線カメラ（サーマルセンサー）

活用例：暗所での航行、要救助者の捜索

(2) 安全性能

全方向障害物検知 前後左右上下の 6 方向（360°）にセンサーを搭載

(3) 防水防塵機能 IP55 粉塵に強く、雨天や水しぶきにも耐える（水没には対応なし）

(4) 高精度測位機能 リアルタイムで高精度な位置情報を取得

活用例：ミッション飛行（自動航行機能）

※飛行ルート、高度等を設定すると、精密測位機能によって設定内容を再現

(5) レーザー距離計 目標の高度と、目標と機体間の距離を測定

以上